



三穂田町
坂本 貴史 さん

坂本さんは、長年のサラリーマン転勤生活から、地元福島に戻ってきたのを期に心機一転、農業経営を営む決心をしました。

知識もない、土地もない、まさにゼロからのスタートでしたが、昨年4月から今年3月までの1年間、就農準備資金を活用しながらキュウリ農家で研修を受講し、今年4月に晴れて新規農業者の認定を受けました。

郡山市園芸ギガ団地組合へ参加し、今年度、三穂田町に施設ハウス3連棟13坪のハウスを建設し、就農の第一歩を踏み出す予定です。

借りた田んぼの暗渠（あんきょ）工事も、本人自ら資材メーカーや工事業者と打ち合わせをし、施工するという力の入れ様で、年齢も40代前半と若く、地域の担い手として今から期待されています。

「今後は、妻と二人三脚で安定した生活基盤を築き、規模拡大を目標に頑張っていきたい。」と意気込みを話してくれました。

（伊藤正喜推進委員 取材）

主な内容

- P.2 令和5年度の基本方針等
郡山市農業賞・農業奨励賞
- P.3 「人・農地プラン」から「地域計画」へ
「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を見直しました
- P.4 農業経営を法人化しませんか？
相続登記が義務化されます
こおりやま「お米の日」
- P.5 農業者紹介（逢瀬町）
インボイス制度が始まります
- P.6 農地に関するQ&A
～下限面積要件の廃止について～
農地利用状況調査について
- P.7 農業委員会からのお知らせ
- P.8 キラリ農業☆女性の活躍紹介
わが家の味「冷や汁」



会長あいさつ



郡山市農業委員会会長
佐久間 俊一

日頃より農業委員会の活動等に格別なご支援を賜り心より感謝申し上げます。

農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化等による労働力の減少から、遊休農地の発生や農作物の鳥獣被害が増加傾向にあります。

また、世界情勢の変化や気候変動等によるエネルギー、肥料原料、飼料穀物などの資源価格の高騰が続いており、農業経営は厳しさを増しております。

このような状況の中、本市農業委員会では、主たる任務である「農地利用の最適化」を進めるとともに、農地を将来にわたり農地として引き継ぐため、各地域において、話し合いを進めながら、将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定に取り組んで参ります。

今後も農業者の代表として、より地域に密着した活動に取り組んで参りますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和5年度の基本方針と年間活動計画を決定

4月18日、農業委員会定期総会を市役所で開催しました。

議事では、令和5年度の基本方針の決定などについて付議し、原案通り承認されました。

また、郡山市優良農地集積促進員の表彰者の紹介を行いました。

【受賞者】

小林 正一郎 さん

(片平地区・農業委員)



▲ 令和5年度農業委員会定期総会の様子

議案第1号

議案第1号

令和5年度郡山市農業委員会基本方針について

【基本方針（抜粋）】

「農地利用の最適化」に向け、担い手への農地集積・集約化をさらに加速し、農地を将来にわたり農地として引き継ぐため、各地域で今後の農地利用についての話し合いを進めるとともに「地域計画の策定」において、より一層、農地の出し手・受け手の意向を把握し「目標地図素案」の作成に取り組む。

議案第2号

令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び令和5年度最適化活動の目標の設定等について



▲活動計画等は郡山市ウェブサイトで公表しています。

受賞おめでとうございます 郡山市農業賞・農業奨励賞

令和5年1月、「令和4年度郡山市農業賞及び郡山市農業奨励賞」表彰式（主催：郡山市）が市役所で行われました。

【郡山市農業賞】

濱津 洋一 様（田村町）

【郡山市農業奨励賞】

川曲集落 様（田村町）

武藤 甲児 様（湖南町）

株式会社農園 様（喜久田町）

(有)ニッケイファーム 様（大槻町）

受賞者の皆様、誠におめでとうございます。



(上段左から) 株式会社農園代表取締役 佐久間 俊幸様・佐久間 力様、(有)ニッケイファーム代表取締役 大竹 秀世様・志保様

(中段左から) 川曲集落代表 降矢 敏郎様・降矢 武利様、武藤 甲児様・良典様

(下段左から) 品川 萬里市長、濱津 洋一様・千恵子様、塩田 義智市議会議員

「人・農地プラン」から「地域計画」へ

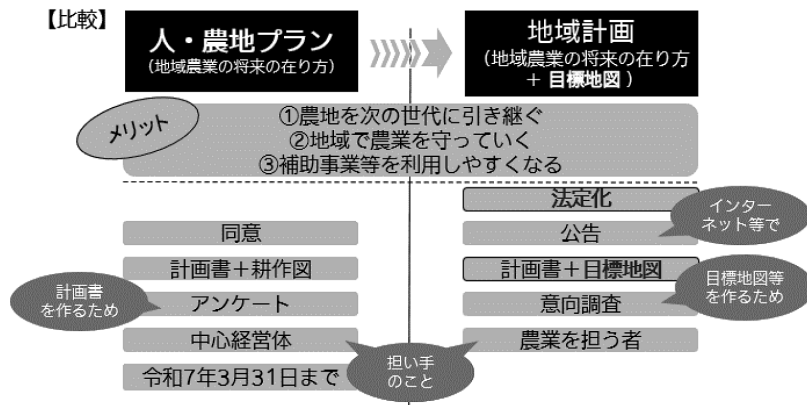


地域計画とは？

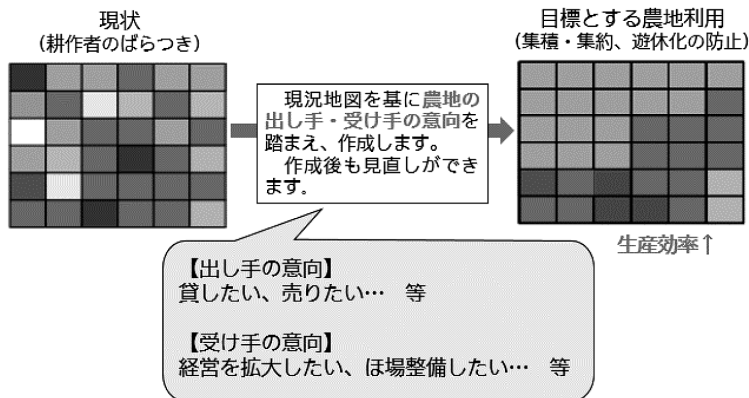
「人・農地プラン」を法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するものです。

今後は令和5年4月1日から令和7年3月31日までに、市街化区域を除く全農地で「地域計画」を策定する予定です。

【比較】



《目標地図のイメージ》



目標地図とは？

10年後に誰がどこの農地を耕作しているか、将来の郡山市の農地利用の姿を関係者で協議し、農地の出し手・受け手の意向を反映して、地図上に落とし込んだものです。

今後随時、将来の農地利用について地域の農業者や農地所有者のみなさまに意向調査を行います。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【問】 地域計画について 農業政策課 ☎924-2201 / 目標地図について 農業委員会事務局 ☎924-2481

「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を見直しました

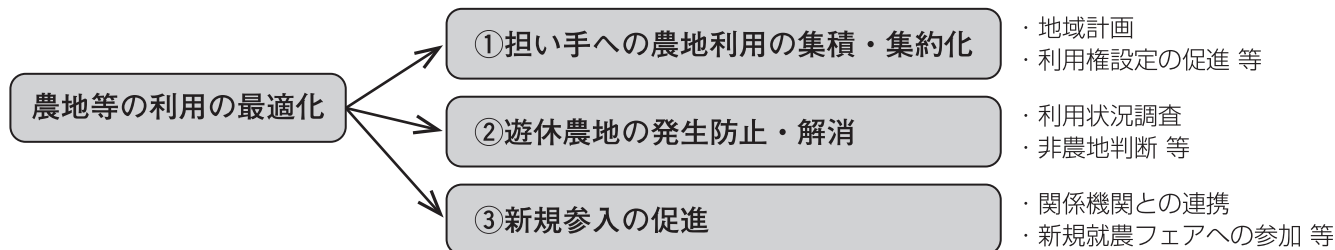


「農地等の利用の最適化」とは、①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進を柱とした活動です。

令和5年3月に、上記①～③の数値目標を令和10年までの5年間の目標とし、新たに地域計画の目標達成のための役割を記載するなどの見直しを行いました。

農業委員会ではこの指針に基づき、引き続き農地等の利用の最適化に取り組んで参ります。

指針の内容の詳細については、郡山市ウェブサイトをご覧ください。



【問】 農業委員会事務局 ☎924-2481

農業経営を法人化しませんか？

農業経営を法人化することにより、人材確保や融資の面などで様々なメリットがあります。

市と農業委員会では、法人化に興味のある個人の方や農業参入を検討する法人等に対し、関係機関と連携し法人化個別相談会を実施しています。

また、法人化の理解を深めていただくため、例年、農業法人セミナーを開催しています。昨年度は「自分たちの農地(ふるさと)は自分たちで守ろう」をテーマに農事組合法人入方ファーム様(白河市)に講演をいただきました。

今年度も新たなテーマで開催予定です。ぜひご参加ください。

昨年度セミナーの様子 ▶



【問】 農業政策課 ☎924-2201

郡山市農業法人連絡会



市内30の農業法人が農業経営の情報交換や経営改善の調査・研究等を行っています。

昨年度は、(有)横田農場(茨城県龍ヶ崎市)の視察見学や、農研機構の附属施設「食と農の科学館」を見学しました。



◀(有)横田農場ライスセンター見学の様子

【問】 郡山市農業法人連絡会事務局
(農業委員会事務局内) ☎924-2481

⚠ 相続登記が義務化されます

所有者不明の土地の解消に向けて、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。※ 農地についても対象です。

相続登記を促進する税制上の措置や、各種手続き・必要書類などは、法務省のホームページでもご案内しています。

ぜひご覧ください。

法務省webサイト▶
「あなたと家族をつなぐ相続登記」



【問】 福島県地方法務局 郡山支局
※登記相談は事前予約制・面談のみ
☎962-4505

私には関係あるの？
今からできることはあるの？



相続登記の手続き大変そう…
どんな手続きなの？

毎月8日は、こおりやま「お米の日」

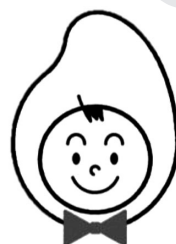
「郡山市産米の消費拡大の推進に関する条例」が公布され、毎月8日が『こおりやま「お米の日」』と定められました。

毎月8日は、豊かな自然と気候に恵まれた、県内一のみどころである郡山の美味しいお米を食べましょう！



ロゴマークの詳細についてはこちら！
どなたでも使用できますので、
ぜひ活用下さい！

ロゴマークを
作成しました！



GOOD RICE DAY
毎月8日は
こおりやま「お米の日」

【問】 園芸畜産振興課 ☎924-3761

夫婦二人三脚で大規模水稻を！ 増戸 ^{よしお} 義夫さん・^{こうこ} 幸子さん（逢瀬町）



今回ご紹介するのは、逢瀬町で「天のつば」や「ひとめぼれ」の品種を中心に大規模経営を行っている増戸さんご夫婦です。

親の代から水稻に携わり、現在はお子さんと一緒に19畝の水稻作業を行っています。5年ほど前に密苗を取り入れたところ、苗を運ぶ回数や肥料代の減少に繋がったほか、昨年、高性能機械を導入したことで、作業の効率化や経費削減を実現したそうです。

また、水田の集積化にも尽力されており、将来的には大規模な稲作を目指しているそうです。

（影山和雄推進委員 取材）

～ 郡山市で結婚したいあなたへ～ 出会いのきっかけづくりを応援します！

郡山市結婚相談員連絡協議会は、農業後継者の「出会いのきっかけづくり」を応援するため、県が導入した結婚マッチングシステム「はび福なび」への登録費用（10,000円／2年間）を全額補助します。

補助対象者：郡山市内に住所を有する、現に農業に従事している20歳以上の独身男女など

はび福なび



「紹介型のシステム」

システムが「あなたの希望条件に合う人」を優先してご紹介。
マイページに紹介状を配信します。
お相手を検索して「会いたい!!」とリクエストするシステムではありません。

会員限定イベントあり！

はび福なびはマッチングシステム以外にも会員限定の交流会やセミナー等も行ってあります。

「EQアセスメント」を推奨

“EQアセスメント”とは価値観診断テストです。結果はマッチングにも反映され、価値観の合致度の高いお相手をシステムが優先してマッチングします。

【問】 郡山市結婚相談員連絡協議会（農業委員会事務局内） ☎924-2481

令和5年10月 インボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まります！



- ・事業者が消費税の仕入税額控除を行うためには、原則として、仕入先からインボイス（適格請求書）を発行してもらい、保存しておく必要があります。
- ・このインボイスは、税務署長の登録を受けた課税事業者のみが発行できます。

インボイス制度特設サイト



説明会の開催情報や申請手続き等を掲載しています。
免税事業者の方へのコンテンツも掲載しています。

インボイス制度 支援措置



免税事業者から課税事業者になる方や、すでに課税事業者の方を対象に、さまざまな支援措置があります。
QRコードのリーフレットをご覧ください。

◆ その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターをご利用ください。

0120-205-553（無料） 受付時間 9:00～17:00（土日祝除く）

農地に関するQ & A ～下限面積要件の廃止について～

経営規模の大小にかかわらず、意欲をもって農業に新規参入する方を地域内外から取り込むことを促進するため、農地法第3条の許可基準における下限面積要件が廃止になりました。



下限面積とは何ですか？

農業を始めるために最低限取得（貸借）する必要がある農地の面積です。郡山市では50㎡（阿武隈川より東側では10㎡、空き家に付随する農地の場合は0.01㎡）でしたが、「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」第5条の規定により、令和5年4月1日以降、下限面積の要件は廃止されました。



下限面積要件がなくなったことで何が変わったのですか？

耕作することが目的であれば、面積に関係なく農地を取得（貸借）し農業を始めることができるようになりました。ただし、全部効率要件、常時従事要件及び地域との調和要件については、これまでどおり要件を満たす必要があり、投機や転用目的等で農地を取得することはできません。



【全部効率要件】 所有する（貸借する）すべての農地を耕作するために必要な農機具や労働力、技術が確保できるか

※ 取得（貸借）した農地の一部のみで耕作する場合や近傍の条件の類似している農地と比較して著しく生産性が低い場合は、すべての農地を効率的に耕作していると認められません

【常時従事要件】 耕作に必要な日数（原則150日以上）農業従事できるか

【地域との調和要件】 周辺農地の集約化や水利用など、地域と調和できるか



郡山農業青年会議所

本会議所では、市内幼稚園・保育施設へ野菜の苗を配布して栽培体験のお手伝い（キッズガーデン）を行うほか、農業経営に関する実践的な勉強会等を開催しています。

また、各種イベントの共催等を通じ、異業種間の交流や農業経営以外の多面的な視点から農業を見つめ直し、視野を広める活動をしています。

私たちと一緒に活動しませんか？会員は随時募集しています！



活動内容は
こちらをcheck!



▲ キッズガーデン
苗配布の様子

【問】 郡山農業青年会議所事務局（農業委員会事務局内） ☎924-2481

農地利用状況調査にご協力をお願いします



限りある農地を有効に活用するため、農業委員・農地利用最適化推進委員がタブレットでeMAFF現地確認アプリを使った農地利用状況調査を行います。

7月～9月の間に、農地の状況を確認するため農地に立ち入らせていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【問】 農業委員会事務局 農業振興・農業法人係 ☎924-2481



▲ 昨年度の調査の様子（富久山地区）

農業委員会からのお知らせ



農業相談日をご利用ください



農地の売買や貸し借り、農地の転用、新規就農、その他農業に関する
ことについて、地区の農業委員や農地利用最適化推進委員との相談会を毎月
開催しています。

相談を希望される方は、相談内容を事前に農業委員会事務局または各行
政センターまでお知らせください。

農業相談日（令和5年度）	
8月17日（木）	12月18日（月）
9月19日（火）	1月16日（火）
10月17日（火）	2月19日（月）
11月14日（火）	3月15日（金）

◆場所 各行政センター、農業委員会事務局（旧市内、富田・大槻地区）

◆時間 午前10時 ※地区ごとに日時を変更する場合があります。事前にお問い合わせください。

農地の売買や転用には手続きが必要です！



農地の売買や転用などを行う場合は、農業委員会への許可申請や届出が必要です。許可などの農地
審議は、月1回開催する総会で行いますので、手続きの際は申請等の締切日にご注意ください。

許可申請等 締切日	農業委員会総会 開催日	許可書等交付予定日	
		農地権利移動の許可・ 農地転用の許可（※1）	農地転用の許可（※2）
8月28日（月）	9月20日（水）	9月22日（金）	9月27日（水）
9月28日（木）	10月18日（水）	10月20日（金）	10月26日（木）
10月27日（金）	11月15日（水）	11月17日（金）	11月28日（火）
11月28日（火）	12月19日（火）	12月21日（木）	12月27日（水）
12月22日（金）	令和6年 1月17日（水）	令和6年 1月19日（金）	令和6年 1月26日（金）
令和6年 1月29日（月）	2月20日（火）	2月22日（木）	2月28日（水）
2月28日（水）	3月18日（月）	3月21日（木）	3月27日（水）
3月28日（木）	4月中旬	4月19日（金）	4月26日（金）

（※1）農地権利移動の許可（農地法第3条）、農地転用の許可（転用面積が30a以下の農地法第4条・第5条）

（※2）農地転用の許可（転用面積が30a超4ha以下の農地法第4条・第5条）



許可を受けずに農地を耕作以外の用途に使用している場合は違反転用となりますので、
ご注意ください。

※罰則（農地法第64条、67条）

①違反した個人に対し、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金。

②違反した法人に対し、1億円以下の罰金。その行為者に対し、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金。

編集後記

農業委員会だより第74号発刊にあたり取材に応じてくださった方々、情報委員の方々には春作業のお忙しい中、ご協力いただきましてありがとうございました。

私ごとですが、丁度、編集後記を執筆する頃、娘が二人目の子どもを出産し、里帰りをして来ました。

子どもだと思っていた娘が母親になり、二人の子育てをしている姿を見ますと、しっかりと育てていることに感心しました。

あるとき急に「下の子を抱っこして」と頼まれ、久しぶりのことでアタフタしてしまいました。

娘に限らず世の中の母親の力強さ、偉大さに感謝するばかりです。

そういえば、卵や牛乳も母親からのいただきものですね。

情報活動強化対策専門委員会副委員長 濱尾 文博



“キラリ農業☆” 女性の活躍紹介



はる
美穂さんと晴くん(1歳)

西田町で先人の知恵と教えから「畑のイロハ」を学び、旬の野菜を生産している「いろは農園」の半澤美穂さんをご紹介します！

以前はアパレル業に就いていましたが、コロナ禍をきっかけにライフスタイルを見つめ直し、農業の道へ。祖母・母・娘の女性3世代で「いろは農園」を始めました。昔ながらの土地の特性にあった農法で、自然栽培にこだわり、多品種の季節野菜を生産しています。昨年、祖母が他界しましたが、はち切れる明るさの母・増子美由紀さんと2人で、今日も畑仕事に精が出ています。Instagramを通して農場の様子を発信。「いろは農園をタグ付けしてくれたお客さんの反応を見て、モチベーションが上がります。」と話してくれました。

昨年「開成マルシェ」にも出店しており、今年も毎月参加する予定だそうです。ぜひ、いろは農園の旬の野菜をご賞味ください。(本田香織推進委員 取材)

わが家の味「冷や汁」

- 材料 ◆サバ缶(水煮)…1缶 ◆木綿豆腐…1丁 ◆大葉…4枚
(4人分) ◆水…800cc ◆キュウリ…2本 ◆ミョウガ…2本 } 薬味
調味料 ◆白だし…大さじ3 ◆みそ…大さじ4
◆ゴマペースト…大さじ2(なければすりゴマ大さじ2)
◆ショウガ(チューブ)…少々

作り方 ①木綿豆腐はキッチンペーパーで水気を取り、キュウリは薄い輪切りにして塩を少々ふり、しんなりさせる。
②ボウルなどの器に、サバ缶の汁、水、白だし、みそ、ゴマペースト、ショウガ(チューブ)を入れ、混ぜる。
③②に①の豆腐、サバ缶の身を入れ、ほぐすように合わせたあと、キュウリを合わせて出来上がり。

本格的に作ると大変ですが、サッとできる簡単レシピです。冷たいそうめんや、うどん、ご飯を器に盛り、冷や汁をたっぷりかけ、薬味に大葉の細切りとミョウガの薄切りをのせると、暑い夏でもサッパリいただけます。

(喜久田町 鈴木明美さん)



郡山市民食糧問題懇話会主催

令和4年度 食と農に関する写真・川柳・絵画コンクール受賞作品(郡山市民食糧問題懇話会会長賞)



川柳の部

「ごはんです
笑顔もどんと 碗に盛る」

柳沼 幸三さん

「どこにある
ほりだせさがせ ぼくのいも」

安積第二小学校5年 柳沼 恵人さん

写真の部



『う～ん、う～ん、ぬけないぞー！』

社会福祉法人梅の木福祉会 梅の木保育園様



絵画の部

『田んぼでおにぎり』

緑ヶ丘第一小学校
2年
鈴木 理功さん

食糧問題懇話会に
ついてはこちら

【広告】

88の年間7つの生産基準を満たす
郡山産米「あさか舞」の最高級米
「ASAKAMAI 887」を使用

海苔のり弁887

おいしいお料理、お弁当
福豆屋

〒963-8071
郡山市東久山町久保田字番64-8
TEL:024-943-0528
FAX:024-943-5290

福島県内の“お土産”や“地酒”たくさんの物産館です！ 郡山市磐梯熱海観光物産館

福島県郡山市熱海町2-15-1 多目的交流施設「ほっとあたま」内
TEL:024-953-5408 FAX:024-953-5418



<https://bandaiatami-kb.jp/>



【広告】

★農業委員会だよりへのご意見・ご感想をお寄せください★

メール: nogyo@city.koriyama.lg.jp 〒963-8601 郡山市朝日一丁目23-7 郡山市農業委員会事務局

農業委員会に関する情報は、
郡山市ウェブサイト <https://www.city.koriyama.lg.jp> からご覧いただけます。



このパンフレットは、環境にやさしい
植物油インキとFSC®認証紙を使用しています。
紙へリサイクル可。